

昭和四十年九月二十七日招集(才号)
第三回市議会定例会會議錄

館山市議会第三回定例会議録(第一号)

昭和四十年九月招集

九月二十七日(月曜日)

一 現在議員三十五名でその氏名次々とあり

一番	吉田 勇治郎	二番	鈴木 正一郎
三番	小柴 孝	四番	館石 伝蔵
五番	田中 祿部	六番	秋山 大三郎
七番	田村 源治郎	八番	望月 照正
九番	安西 益男	一〇番	辻田 実
二番	石井 正	一三番	菊井 敏博
一四番	志村 信作	一五番	小沢 恵太郎
一六番	関 武夫	一七番	黒川 佐太郎
一八番	西村 真次	一九番	藤田 好治
二〇番	保科 忠夫	二一番	江田 徳太郎

二番 若 塚 喜 三

二三番 中 村 省 吾

二四番 鳥 野 茂 樹 郎

二五番 萩 生 田 七 郎

二六番 鈴 木 孝

二七番 嶋 田 繁

二八番 山 田 敬 字

二九番 鈴 木 市 蔵

三〇番 安 藤 亀 吉

三一番 安 沢 徳 順

三二番 三 沢 節

三三番 高 橋 文 治

三四番 山 本 昇 昇

三五番 松 本 藤 太 郎

三六番 山 口 康

一、議事日程(第一号)

第一議案第五十七号 館山市表彰条例の制定について

第二議案第五十八号 条件付採用取員及び臨時的任用職員の分

限に関する条例の制定について

第三議案第五十九号 館山市婦人会館使用条例の一部を改正

する条例の制定について

第五 議案第六十号
議案第六十一号

あらたに生じた土地の確認について
あらたに生じた土地を市の区域内に編入する
ことについて

第五 議案第六十二号

館山市交通安全都市宣言について

第六 議案第六十三号

館山市教育委員会委員の任命について

第七 議案第六十四号

館山市公平委員会委員の選任について

第八 議案第六十五号

昭和四十年年度館山市一般会計補正予算

議案第六十六号

昭和四十年年度館山市国民健康保険特別会計

補正予算

議案第六十七号

昭和四十年年度館山市休養施設特別会計補正

予算

第九

議案第六十八号

昭和四十年年度館山市館山子ヌホテル特別会計

補正予算

議案第六十九号

昭和四十年年度館山市上水道事業特別会計補正

予算

一法第百三十一條による出席説明員

市長	本間讓
助役	小出武男
収入役	完戸貴
秘書課長	小倉澄男
企画課長	谷貝茂生
庶務課長	山口実
財政課長	森巻川広治
市民課長	羽山房雄
調査課長	高木哲三
収納課長	多田俊一
商工観光課長	小沢正治
農林水産課長	伊藤幸太郎

診療所事務長	農業委員會 事務局長	監査委員會 事務局長	選舉管理委員會 事務局長	消防署長	同 社會教育課長	同 學校教育課長	教育委員會 庶務課長	教育 育長	福祉事務所長	保健衛生課長	衛生施設課長	建築課長	土木課長
--------	---------------	---------------	-----------------	------	-------------	-------------	---------------	----------	--------	--------	--------	------	------

平柳德藏	山口太一	館石勘治	大鳴重義	若田実	利田正男	山根春夫	干場伊右門	押本禧逸	鷓沢貫寛	池田亮山	吉田耕一	高野亮三	新井重勤
------	------	------	------	-----	------	------	-------	------	------	------	------	------	------

青
山
行
藏
山

一本議会の事務局長、局長補佐書記 林 取 真

事務局長 高 梨 清 一

事務局長補佐 太 田 博 雄

書 記 兵 藤 恭 一

同 錦 織 睦 子

一 出席議員 三十二名

一 欠席議員 三名

午前十時五分 開 議

・議長(田中祿郎君) 本日の出席議員数 三十一名

これより第三回市議会定例会を開会いたします。

本定例会の議案審査のため地方自治法第百二十条の規定による出席要求に対し、本間市長、小出助役、完戸収入役、谷貝課長、小沢課長、小倉課長、山口課長、長谷川課長、高野課長、新井課長、伊藤課長、羽山課長、高木課長、多田課長、鶴沢所長、吉田課長、池田課長、大嶋書記長、館石局長、山口局長、平柳事務長、岩田署長、岩崎主事、押本教育長、干場課長、山根課長、利田課長、以上のものが出席する旨の報告がありました。

監査委員より六月、七月及び八月実施いたしました例月検査の結果が報告されており、それぞれお手元に配付の印刷により御了承願います。

議案を配付いたさせました。

議案の配付漏れはありませんか。——配付漏れなしと認めます。

会議録署名員の決定を行ないます。

本定例会の会議録署名員に一番議員吉田勇治郎君、三五番議員松本藤太郎君、以上両君を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田中祿郎君) 異議なしと認めます。よって決しました。会期の決定を行ないます。

本定例会の会期につき、議会運営協議会の意見は本日から九月三十日までの四日間ということであり、おほかりいたします。

今会期を本日より九月三十日までの四日間と定めます
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田中祿郎君) 異議なしと認めます。よって会期は四
日間と決定いたしました。本日の議事はお手元に配付の
日程表により行ないます。

これより市長の説明を求めます。

(市長登壇) (拍手)

市長(本間譲君)

ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、おおいそがしいところ、本日に
に第三回の定例市議会を招集いたしました。当面する諸
件の御審議をお願いすることになりました。

今回提案するものうち一般議案関係といたしましては、

新たに制定いたします。館山市表彰条例、条件付採用職員及び臨時的任用職員の分限に関する条例であります。表彰条例につきましては、従来定期的、または不定期的に表彰しておりましたもの、また市行政に貢献したものの範囲を明確化して一本化をはかるために条例を新たに制定してその功績をたたえようとするものでございます。その他条例一部改正といたしまして、婦人会館の使用料条例の一部を改正して円満な運営を期しようというものであります。

次に船形漁港区域地内における公有水面埋め立て地四万四千八十九余平方メートルの土地を確認してこの土地を大字船形字新港に編入しようというものであります。

次に人事関係といたしまして、教育委員会委員の任命

並びに公平委員会委員の選任に当り議会の同意を
願ひする次第であります。

次に世論の的となつております自動車等の急激増による事
故をなくし住みよい都市を作るために交通安全都市宣
言を行ないたいと思ひます。

予算関係議案といたしまして、一般会計ほか五会計の補
正予算をお願ひする次第であります。

一般関係において補正いたしますおむなものとして総務
費関係では駅前交番建設寄付金九十万円。

民生関係では青年館及び保育園の工事関係で三百十
二千円、農林水産関係では農業構造改善補助として、

三百六十九万九千円、もみ乾燥施設補助として八百万円、沿
岸漁業改善対策事業補助として七十八万四千円。

消防費関係では消防車購入等で百四十五万円。

教育費関係では長狭高校建設費負担金五十万円等
がおもなもので合計二千六百二万円の追加更正となり、その財
源としたしまして国庫支出金二百二万円、県支出金千六百
五十八万二千円、地方債百八十万円、その他一般財源を
もって充当しようというものであります。

なお合わせて県農業開発公社出資金三十六万円につ
いての債務負担の御承認と地方債では消防施設債
百八十万円の追加についての御決議をお願いする次第で
あります。

その他特別会計といたしまして国民健康保険関係では
十萬六千円、上水道関係で五十三万二千円、

休養施設関係では四十五万円、ユースホステル関係では二十
万円それぞれ追加更正をお願いしようというものであります。
以上議案につきましてはきわめて簡単でございますが、各議案

につきましては、上程の都府度関係課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議を願ひまして御賛成くださいますよう
お願いする次第でございます。（拍手）

議長（田中祿郎君）議事についておはかりいたします。

日程第一議案第五十七号から議案第六十九号の各議案は、この際一括上程し、本日はこれが内容説明のみといたしましたと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田中祿郎君）異議なしと認めます。よつて決定いたしました。

議案第五十七号乃至議案第六十九号を一括して議題といたします。まず日程第一議案第五十七号を朗読願ひます。

(書記朗読)

議案第五十七号 館山市表彰条例の制定について

・秘書課長(小倉澄男君)

議案第五十七号館山市表彰条例の制定について御説
明申し上げます。本件はただいま市長から提案説明にも
ござります通り館山市におきまして市政の各般にわたるい
ろいろな部門におきまして市勢振興に寄与した方に対し
て何らかの形で労を報いるという事によりましてますます
館山市の行政発展市勢の伸展をはかるということであ
る。考えたのでござりますがただいままで館山市に表彰条例
というものがなかったためにその程度機会が起りまし
たたびにやういような規定をいろいろな関係を検討
いたしまして表彰を実施しておいたのであります。この
際かわりの懸念案でございましたがこの際明確な一線を引

きましてこれによりまして、功勞者に対して感謝を申し上げていきたい。そういう趣旨のもとに本条例を制定した次第でございます。

目的といたしまして第一条にたがいます申し上げましたようなことがうたつてございまして、表彰の種類といたしまして、第二条に善行表彰及び功勞表彰という二種類になつた次第であります。

第三条におきまして、善行表彰の内訳といたしまして、市の公益のために三十万円以上の金品を寄付したものをいうことと市民の模範となるような善行をしたものをいう二項がかがげてございます。金額の額でございすがいろいろ論議がございまして、たがくの三十万円を基準とするということで、規定した次第であります。

功勞表彰におきまして、~~も~~同様でございまして、現在功

労表彰の在職年数の年限というものは各市さまざまでございますがそういうものを勘案いたしました結果、ここにあげました年限をもって表彰の一応のワクというふうに決定した次第であります。

最後に教育・産業・土木その他に市の公益・振興・発展に尽力したものであるのは、年限的なワクはございませんがその実績によりまして、御努力によりまして、市長が認定して労を報いるというふうにいたしました次第であります。

団体的なものとして行なわれた場合に団体に対して準用するのだという点でございます。

第六条におきましては善行者・功労者に記念品を贈呈して報いるということでございます。

第七条は表彰が決定したのちにたまたま不幸にしてなくなられたという少い例でございますが、こういうものも条例

に明確にいたしました。遺族にも感謝の気持を表わすということ。第七条をうたった次第であります。

第八条で規則への委任をいたしました。この条例が御採択いただければただちにと考えてある次第であります。現在の考へと申しますと十一月三日文化の日をもって館山市の定期表彰日にするということでございます。なお年限的なものがございすがあくまでも年限はそのものだけに十年いなければならぬということではございません。あくまでも各号にふりまして経過期間というものを通算してやるということ。表彰の年数の基準になるということでございます。以上簡単でございすが御説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

議長（田中祿郎君）

次議案第五十八号を朗読願ひます。

(書記朗読)

議案第五十八号 条件付採用職員及び臨時的任用
職員の分限に関する条件の制定について

・秘書課長(小倉登男君) 議案第五十八号につきまして
御説明申し上げます。本件につきまして、これは地方公
務員法におきまして、市の正職員については分限を条例
で制定しなければならぬという項目があるのでございます
が、地方公務員法の二十九条の一項におきまして、一応条件
付採用職員と臨時的任用職員については、適応除外
するという項目がございまして、さらにこれらにつきまして
これを解釈いたしますと、条件付採用職員並びに臨時
的任用職員は、そういうものを全然考慮しないでやめさせ
てよいというところでございますが、一応人事管理上から考
え、ましては、あらかじめこの条件付採用職員並びに臨時

的任用職員に対してもやはり分限を設けましてその条件付
さらに臨時的任用されたものも分限を御定いたしましたしてや
た方が人事管理上は適正ではないかということとさらに二十九
条の二項におきましてこれに対しても条件例を定めることも
よろしいというような地方公務員法にも規定されておるという
こととただいままで館山市におきましてはなかつたのでございま
すが地方課の財政査察等におきましてもきょういふものを作つ
た方がよろしいという指不もありましたしさらには準則案とい
うようなものが自着省等から送付されておりますのでこの
際この条例を制定いたしましたしていきたいということとございま
す目的はただ今申し上げましたような目的が第一条にうた
われておりますがのがして第二条におきましては分限の内容が
ございしますが一般の市の正職員と同様な点をここに規定し
た次第でございします。

第三条におきまして執行過程におきまして任命権者が定めるというところでございます。よろしく御審議のほどを。

・議長（田中祿郎君）

議案第五十九号朗読願います。

（書記朗読）

議案五十九号 館山市婦人会館使用条例の一部を改正する条例の制定について

・社会教育課長（利田正男君）

議案第五十九号について、御説明申し上げます。

館山市婦人会館使用条例は昭和三十三年の十二月に施行されました。それ以後ずっとそのままになっておりましたが、使用の状態からみますと必ずしも使用料金表が正しいように思われませんので、使用状況に応じた形に改正したいと思っております。一階会議室は洋風の会議室でございます。

和室十畳一室に於いてとらぬのは二階の和室でございましてこれは会議室としてほとんど三十畳とほらうって使っておりますので十畳一室として使用することがございせんのでそれを二階会議室と訂正いたしました。一階については従前は二百五十円・三百円・三百五十円・八百円という形でございましたがそれをそれぞれ増額いたしました。二階会議室は和室でありますし一階会議室よりやや広いので一階より多少高い料金に訂正いたしました。

なお備考の欄で使用時間を超過した場合一時間を超過した場合五十円となっておりますものを「百円」というふうにいたしました。

備考欄の二結婚式場として使用する場合は吉日に混雑いたしますので移動して使用させますのではっきりとどの室をどのように使うかということができませんので結婚式が終了す

で使用することを一件といたします。なおこれは「千円」とする。そういう考え方をいたしまして、これを議決いただきましました上は十月一日から施行いたしたい。よろしくお願いいたします。

・議長（田中祿郎君）

議案第六十号・六十一号朗読いたさせます。

（書記朗読）

・議案第六十号 新たに生じた土地の確認について

・議案第六十一号 新たに生じた土地を市の区域内に編入

することについて

・庶務課長（山口実君）

議案第六十号及び議案第六十一号についで説明申し上げます。まず、この議案の提案説明を申し上げますと、船形漁港区域地について、公有水面埋め立て地が昭和四十年五月二十日付でなされたので、新たに生じた土地の確認と字への編入を千葉県

知事より本市に参つたので今回この二案議会の協賛を経るものであります。議案六十号でございますがこれは埋め立て地の面積でございます。これを地方自治法の規定によりまして議会の同意を経ようというものであります。

次に議案第六十一号でございますが新たにできました土地に字を設けようというものでございます。この上欄にございます各番地は新たに生じた土地に接する小字でございます。ここに新たに生じた土地を船形の新港としようというものでございましてその埋め立て面積は最後にある面積でございます。よろしくお願いいたします。

議長(田中祿郎君)

議案第六十二号 朗読いたさせます。

(書記朗読)

議案第六十二号 交通安全都市宣言について。

・市長（本間讓君） 議案第六十二号につきまして御説明申

し上げます。みなさん御案内のように交通問題と青少年問題
は非常に国民が注目しておるところであります。特に交
通問題につきましては、昨年の交通による死亡書が一万余二千三
百人、事故件数は五万五千件、これは全国的にみた場合が
ございますが、こういうふうにして車両の増加とともに道路
の関係もありまして、自動車事故があとをたたないわけ
で、これにつきまして本年の五月に館山市民大会を開催され
まして、館山市民に交通安全に対する啓蒙運動をやったわ
けであります。今回市会にお願ひしまして、交通安全都市
宣言をしまして、市民から交通事故による災いを少しでも
なくしようというごとく、市民に呼びかける。こういうこと
で、お願ひする次第であります。

・議長（田中祿郎君）

議案第六十三号 朗読いたさせます。

(書記朗読)

議案第六十三号 教育委員会委員の任命にして

市長(本間讓君)

議案第六十三号につままして御説明申し上げます。
教育委員の選任につきましては非常に重要性がござい
ますのでいろいろ検討いたしまして藤田正えを御推
薦申し上げたわけであります。藤田君は昭和九年安
房中学を卒業いたしました。現在船形小学校のPTA会
長千葉県立南高等学校のPTAの副会長それから館
山市PTA連合会の副会長という要職にあるわけで
ございますが先だつてまで選挙管理委員をおやりになつたわけ
でございます。現在石油販売が職業になつております。
人格識見からしましては適当な人と思ひまして御

推薦申し上げる次第であります。

・議長(田中禄郎君)

議案第六十四号)朗読いたさせます。

(書記朗読)

議案第六十四号 公平委員会委員の選任に於て

・市長(本間譲君)

議案第六十四号の公平委員の選任に於て申し上げます
が小原さんは非常に立派な人でございまして従来ずっと
公平委員を勤めておりましてまわめて適任者と思ひ
まして御推薦申し上げる次第であります。

・議長(田中禄郎君)

暫時休憩いたします。

午前十時四十七分 休憩

午前十一時二十七分 再開

・議 長（田中祿郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第六十五号 朗読いたします。

（書記朗読）

議案第六十五号 昭和四十年年度館山市一般会計補正予

算（第二号）

・財政課長（長谷川広治君）

六十五号議案につきまして御説明申し上げます。

一般会計の補正予算第二号でございます。額といたしまして

は第一条に記載してございますが二千六百三十三万三千円を追加

いたしました。追加後の歳入歳出額をそれぞれ七億五千六百

三十四万四千円といたしたい。

今回の補正予算は当初予算編成後の国県の補助事

業量の内定に伴います補正。それから交通安全都市宣言

にかかわる若手の費用及び一般業務執行上緊急やむを得ないと認める額を中心に編成いたしましたして追加額が二千九百八十三万九千円でございます。このうち三百八十一万六千円を更正財源として使用いたしましたので差し引きいたしましたして二千六十二万三千円が追加額ということになります。このうち追加に関連をいたしましたして歳入をさめます特定財源が約二千百七十四万円ばかりでございますので新規財源は四百二十八万三千円を使用するということに相なります。このうち繰り越し金で三百四十四万三千円、それから消防債関係で四百八十万という内定をみまいたのでそれを今回収入し、今まで使用しておりました一般財源の振りかえをするという事で計上いたしました。消防債のうち追加をする費用に消防費がござりますので総額の八十四万ばかりを財源として使用いたしております。

ます。各款項目に対する補正は第一表にお示しして
ございますが、細かくは事項別明細書により御説明申し上げ
ます。

第二条で今回債務負担行為として千葉県農業開発
公社出資金といたしまして、総額三十六万円を四十年
度から四十六年度にわたりました。実施していくという
ことで債務負担行為の御承認をいただくべく計上して
ございます。

第三条として地方債の追加を百八十万増額を
する補正をお願いしてございます。これは今申し上げ
ますが、消防債の起債が館山市で四十年
度のワクが四百八十万という内定を
みまされたので、百八十万増額を
するということでございます。

以上概略を終りまして、各款項目につ
きましては、主管課長より御説明
申し上げます。よろしく御承
知いただきたいと思
います。なお、今
回の追加額の投資
的経費として

区分もいたしますと、約二千三百万円消費的経費は三百万円
事業を伴わない補助負担金約三百八十万でござります。

・秘書課長（小倉澄男君）

事項別明細書によりまして、御説明申し上げます。

総務費のうち総務管理費、一般管理費の委託料、職員福
利厚生業務委託料については女子職員の上着、これが二年目
ごとに更新していくことになっておりますがその時期に参り
まして、百六名分の女子職員の上着に対して一人当り千五百
円端数が出ましたけれどもそれを切りまして十六万計上い
たしました。

旅費二十万円ほど不足したので追加いたしました。

十九薪負担金補助金でござりますがこれは先般千葉県

管理局の方から千葉県下の鉄道網促進期成同盟会に

要請がございまして、千葉県下の鉄道を整備する為に総

額におきまして、二億五千万の利用債を引き受けていたばかりという要望がございまして、関係市町村長さんたちにお集りをお願いしました結果、その利用債の総額二千八百五十二万円の利子を各関係市町村で引き受けようということとございまして、その二千八百五十二万円の半額を県が負担するということに決定いたしました。その半額を関係市町村で引き受けるといふことになりまして、館山市に関する部分は千葉・館山間の房総西線の電化促進というための利用債額が八千六百万円でございます。その利子補給額が四百十二万円を千葉・館山間の関係市町村によりまして、各市町村の人は財政規模、行政区内の駅の日当りの乗客数を勘定いたしました。その結果七五五％が館山市分十五万六千円になりまして、これをここに計上した次第であります。

諸費の中の寄付金をございすが、駅前の交番建設費寄付

金九十万よりは市長の説明にかざりました通り、鉄道の保線
区の庁舎移転ということに關連いたしまして、現在の駅前交
番が非常に著老朽化してきておるといふことで、この際、駅前交
番を新築いたしたいといふような要望をございまして、市に必
分の寄付をお願いしたいということにございまして、九十十萬計上
した次第でございまして、移転の場所といたしましては、現在の力
ギサ醬油の広告があります下あたり十五坪、二階建て工事
費百五十万がかかる予定になっております。

・収入役（完戸責君）

第四目 会計管理費において、五万円の補正でございしますが、このうち
印刷費として、二万五千円計上いたしてございまして、これは出納員
による現金払い込み書五百冊を印刷する予定のものでございまして

・企画課長補佐（岩崎一郎君）

企画費につきまして、御説明申し上げたいと思ひます。

十三節委託料三十万円。これは目下長期計画策定中でございます。長期計画の性格上市の振興施策の際重要と考えられます。産業部門の特に観光部門の点を考慮いたします。ときに専門的なあるいは技術的な面が多々ござりますので、そういった面に考え合わせますとき、こういった専門分野の知識を求めてこの調査を得たいということでお願ひしようというものでござります。これにつきまして、果が現在総合観光診断を実施するに当りまして、日本観光協会、日本のもとも、権威ある機関でござります。すがこれに依頼してはどうかというような勸奨もござります。内々御相談申し上げた次第であります。が当初予算三十万円をお願いいたしました。この費用では不足いたしますので、不足分といたしまして、今回三十万円お願いいたしまして、専門的な観光診断を得たいという考えで不足分を計上いたしましたものでござります。

次に十九節の負担金でございますが低開発地域推進協議会二千万、これは本年度におきまして、館山地区が工場適地調査地域として通産省で指定されてございます。県で調査いたすのでございすが新規地域に指定されますときに、市の場合一千万、町村の場合六千万というような負担金を県に納入するわけでございます。なおこの地域工場適地の調査と申しますのは工場立地調査等に関する法律に基きまして、すでに全国的には四十数カ所の指定がみられてございます。千葉県におきましてもすでにヒカ所の地域が指定されております。四十年におきましては、館山市を含めた三芳、千倉、合わせ、そして館山地域として、全国で五カ所、千葉県で一カ所、新たに指定をみたわけでございます。それによりまして、調査の結果を調査表として、全国の通産省、商工会議所等に送なえまして、進出を希望する各企業の資料に供せしめるという目的

次に十日、諸費のうち需用費三万円、工事請負費千二万円でございますが、交通安全都市宣言を行ないます、と同時に市役所といたしまして、やはり積極的にこれを取り上げて一般住民に対しまして、P・Rを主体とした活動を積極的に行なって参りたいという考へから、広報の特集を行ないたい。そのための経費といたしまして、印刷製本費で三万円、都市宣言を御決定いただきました場合、館山市の境界線上にあります主要道路に都市宣言をした都市であるというはきりした標柱をかかげる必要が出て参ります。関係上それらの工事請負費といたしまして、二十二万円をお願いしたいわけでございます。

・市民課長（羽山房雄君）

十日諸費のうち二十三節償還金利子及び割り引き料、ここに市税等の還仕金として十万円をお願いしたものでございますが、

これは所得税の修正あるいは更正によります法人並びに個人に対する還付金でございます。

次に徴税費一目 税務総務費のうち四万八千円補正をお願いいたしました。十一節の需用費におきまして修善料四万八千円これはただいま使用しております電動加算器オリベツタイが一年半ほどたちましたのでこれをオーバーホール一台が一万六千円三分を計上いたしました。

次に三項戸籍住民登録費のうち一目の戸籍住民登録費に九万八千円の補正をお願いいたしました。

九節の旅費におきましてただいま住民実態調査を行なっておりますがこれに対する調査員百七十一人に対する一調査区当り四百円の旅費を計上したわけでございます。

その他需用費におきまして八千円 役務費二万それぞれ実態調査に関する諸経費でございますのでよろしくお願いいたします。

す。

・ 収納課長（多田俊一君）

徴税費のうち二目賦課徴収費の八割報償費におきまして、五万円追加をお願いしました。当初予算におきまして三十五万円計上いたしました。その後納期前納付が非常に多くなりまして九月十五日現在におきまして四百四十万とまっております。これに要する報償費が約二十七万円。今後一月までのことを考えましてあと五万円追加したならば間に合うのではないかと、このことで提案した次第でございます。

・ 選管書記長（大嶋重義君）

四項選管費について御説明申し上げます。

一 目選管管理委員会費四万七千円の補正。これは基本選挙人名簿の調製（製）のための事務費でございます。この選挙人名簿の調製につきましては事務改善によりましてエスター

という機械でこれを作る予定であったのでございしますが機械の操作上の点だとかその他の点等を考へてと合わせますと期間内に作ることは無理でございしますので従来通りの手書きで名簿を作りたいというものでございします。

・庶務課長（山口実君）

統計調査費について説明申し上げます。

三十五万二千円の追加でございしますが貸金として三十三万六千円本年は国勢調査等もございしますし内部事務が非常にかくそうして現在六名の臨時用人がおりますが二応予算がこれで終りますので十月から十二月末までの現在の臨時用人六人分の費用でございします。

消耗品は統計一般に使います。諸用紙代そういうものでございします。

・福祉事務所長（鵜沢貫寛君）

三款民生費について御説明申し上げます。

一項社会福祉費 一 目社会福祉総務費で五万円の追加
八節報償費二万円これは今年民生委員の改選期に当って
おりまして多年民生委員をやっておられる方で辞意を表
明されておる方もありますので退職の記念品代として二万
円計上いたしました。

十九節負担金補助及び交付金三万円これは千葉県更生保
護助成協議会負担金当初一人一人当り二円で計上して
おたのでございしますが今回二円五十銭に増額されましたので
五十銭分五万九千円三万円を計上したわけでございます。

児童福祉総務費で二十八万円これは報酬で五万円青少年
年問題協議会委員の報酬を計上したわけでございますが
先だつての議会で議決されました費用弁償七百円は二十八
人分とございしますが七十一人分の誤りでございます。

これと旅費から更正いたしました。十三節委託料十三万円を計上いたしました。これは青少年相談員連軀協議会に対して青少年の健全育成に対する委託費として計上いたしました。十九節負担金補助及び交付金これはスポーツ用具購入費補助金として十萬スポーツ少年団補助として五万円を計上したわけです。スポーツ用具購入費の十万円は県の補助が半額でございます。一応この地区は上須賀の青年館が本年度モデル青年館として指定されておりますのでその地区に対する補助を予定しております。

児童福祉施設^費いたしまして三百十三万四千円の追加でございますが十三節の役務費二十万円は青年館二カ所の建築確認手数料として計上いたしました。

工事請負費の三百十三万二千円の内訳でございます。

北条のつど波青年館百三十六万円竹原の青年館百二十五万円このうち一館五十万円が県の補助あとの二十五万二十六万円が地元の寄付で収入することになっております。

児童遊園地の工事費三十二万円亀ヶ原地区を予定していわけでございす。亀ヶ原地区におきまして地元において候補地七百坪ほとんど勤労奉仕によつて整地いたしましたことに對して三十二万円を計上いたしましたわけでございます。林林すがこのうち十五万円が県の補助同額十五万円市費あとが寄付という事でございす。

保育園の屋根修繕排水工事費といたしまして三十万円二千円を計上いたしました。館野九重保育園の屋根修繕純真船形の排水工事を計画したわけでございます。

衛生施設課長(吉田耕一君)

衛生費につきまして御説明申し上げます。

第二項の清掃費でございますが、じんかい処理費におきまして十九節の負担金補助及び交付金につきまして、今回十万円お願いしようというものでございます。

私どもが清掃特別地域といたしまして、旧市内を指定してあるわけでございます。その中の大体九五％強が容器収集に切りかえて参つたわけでございまして、一応三十九年度におきまして一応打ち切りまして、残りの四％というふうなものにつきましては、今後の進め方と合わせまして、転出入の状況もみまして、補正によりお願いしたいという考え方で、当初計上いたしませんでしたが、今回十万円をお願いいたします。まして、船形の一部の地域と新井の一部の地域の加入も成立されたわけでございまして、それと新しく転入された特別清掃地域内の個々の転入家族も合わせまして、現在百三件程あるわけでございます。今後の見通しとした

しまして本年中にもまだ転入世帯もあるというふうな見
通しからこの額程度をお願いしようというものでございます
なお現在までの加入戸数でございますが六千六百余でござい
ます。今回の場合あと二百五十世帯程度を見込んである
わけでございます。一、二世帯につきまして四百円程度半額
を補助いたしたい。

次の保健衛生総務費でございますが旅費から役務費
のおおのこの程度の不足を生ずる見通しでございますので
今回補正をお願いしようというものでございます。

以上でございます。

・保健衛生課長（池田亮山君）

衛生費のうち保健衛生総務費二十節の扶助費につま
づいて御説明申し上げます。二万二千円の追加をござい
ます。これは母子保健法の施行に伴います。県の施策

として行ないます母子の衛生を強化しようということで生活保護世帯及び準保護世帯の妊産婦及び乳幼児に對しまして牛乳を一日一本当り現物支給しようというものでござります。支給期間でござりますが妊婦につきましては妊産四カ月から産後三カ月、延九カ月間、乳幼児につきましては生後四カ月から九カ月間、親子合わせますと、延十八カ月間支給しようというものでござります。

本年度半年分として二万二千円追加したわけでございますがこの財源といたしましてこれに要する経費の十分の九渠の補助金として交付になる予定でござります。

次の環境衛生費の九折旅費、市内旅費に不足を生ずる予定で一万八千円を追加いたしました。

議長(田中祿郎君)

午前の会議はこれにて休憩といたします。

午後零時 休憩

午後一時八分 再開

議長(田中祿郎君)

午後の出席議員数 二十六名

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第六十五号の内容説明を継続いたします。

・商工観光課長(小沢正治君)

第五款労働費・労働諸費の五万円附記にございます通り日雇い労働者就職奨励負担金五人分この制度といましましては果の条例によりましていわゆる失対人夫を早急に常用化させていくために労働省の方針といたしまして職業安定法の一部改正を行なうことで極力そういう方向の施策を促進するためには失対人夫が一定の常用化された安定した職業に就職を奨励してはなりません

と見通しがついて場合就職支度金として三万円貸し付ける制度でござります。この三万円の貸付け額は一年以上安定就職がはっきりした場合償還免除ということになるわけでござります。これを県が実施した場合には日雇い労働者の居住する市町村が三分の一の一万円を負担するという制度でござります。

三人がこれに該当いたしました。はっきりしておるわけでござります。また年度内に二名という方向で定着する見込みであるという安定所からの連絡に基づきまして五人分の五万円を追加でお願いすることになった次第でござります。

・農林水産課長(伊東幸太郎君)

六款の農林水産業務につきまゝて申し上げます。
まず農業費の二目農業総務費でござりますが十九万

七千円の追加をお願いしました。おもなものは戦後農地改革によりまして、強制買収を受けまして農地の被買収者に対します。報償制度ができません。今回その事務が市町村の委任事務として現在出発したわけでございます。それに伴います。貸金旅費、需用費、役務費その他、これら必要経費を計上いたしましたものでございます。

次の三目、農業振興費におきまして、千二百九十六万余の追加でございます。その内容を申し上げます。おもなものとしまして、十九節の負担金補助及び交付金でございます。千二百七十六万三千円の追加でございます。その内訳は、水稲のくろかめ虫のパイロット防除地区設定補助金、三万九千円、これは六月下旬におきまして、千葉県においてくろかめ虫の多発が予想されるということで、市内の布沼地区がそのモデル地区に指定されまして、防除を実施した

のでございますがそれに伴いまして最近補助額が決定いたしましたのでその額三万九千円を追加いたそうというものでございます。

次の農協合併促進委員会の補助金十万円、これは農協合併もおおい軌道にのって参りました。来年の一月一日を目標に合併ということに進んでおるわけでございますが当初予算におきまして十五万円の補助金を計上いたしましたのでございますがその後の状況その他からいたしましたして十万程度マラに追加をお願いいたしたいということとで十万円を計上いたしましたわけでございます。

農業構造改善の補助金でございますが土地基盤整備事業につきましては当初予算におきまして一応見込み額を計上いたしましたのでございますがその後国の認定が基盤整備と暗渠排水事業が認定されまして当初

見込みましたものよりいろいろ貸金その他の事業費の増加にりますむのが三百六十九万九千円の増ということとで認定を受けましたので増加分を補助金として見込んだわけでございます。

次のみかん園の補助金でございますが七万五千円これやはり構造改善事業の一環といたしましてみかん園の造成をいたさうということとで進めておるわけでございますがこれも認定の結果当初予算に組みましたものよりも七万五千円の追加でございますのでその分を追加しようというものでございます。

次のレストハウスの備品購入費五万円これは御承知の神戸布沼地先に建てましたレストハウスの関係でございます。まして地元におきまして自主的にハウスの机あるいは腰掛等の備品を購入いたしましてハウスの運営に

たえたわけでございます。一応若干程度市といたしまして
てもこの部落に對しまして補助金として約半額程度を
見込みまして補助いたしたいということ、五万円計上いた
したものでございます。

次の農機具並びにもみ乾燥施設でございますけれども
者とも構造改善事業の一つでございます。当初予算
におきましてはこの二つの事業は四十一年度事業として
計画したのでございますがその後状況におきまして四十
一年度に繰り上げて事業を実施というはこびに至り
ましたので今回農機具格納庫半額の八十万円もみ
乾燥施設俗にライスセンターと呼ばれておりますけ
れども半額の八十万~~円~~円を追加いたしたいということ
でございます。次の二十四の出資金でございますけれども
これは千葉県農業開発公社が今回新たにできまして

それに対します出資額を本年度分として十七万円計上いたしましたものでございます。開発公社の内容を概略申し上げますとこの公社設立の目的といたしましては最近非常に農林業の近代化が叫ばれておりましてそれに伴います農林業者の施設に対する投資もかまばって参ったわけでありまして。でありますのでこの公社を立てまして農民の投資額を少しでも軽くしたいということも目的にいたしまして今回川上副知事を会長にいたしました。開発公社が去る四月一日から発足されたわけでありましてこの出資額の負担率の問題でございますがこれは県が約四〇％、市が九％、町村が二〇・九％、団体三〇％というふうなおおよその出資負担率によりましてただいま申し上げました公社が出資金八千五百五十万円程度の公益法人として発足いたしましたのであります。

本市におきましてもこの公社に加入いたしましたして一応四十九年度までの間に三十六万円をそれぞれ年度の別に分けまゝして出資いたすものでありますして本年年度の出資額十七万円という事で計上いたしたものでございます。

次に畜産業費でございまして二百十三万一千円の追加をお願いしようというものでございます。おもなものとしまして今回県におきまして小規模草地の牧場草事業というものができまゝして館山市においては正木地区が一応指定を受けただけでございす。そのためにそれぞれの項目に従つて計上いたしたようなわけでございます。

十三節の委託料百十八万でございす。千葉県の農業開発公社に整地並びに牧草の植之付けまでの間の農道その他の事業を一括いたしましたして百十八万の予定で委託したいというものでございます。それに基づきまして貸

金が二十一万六千円、これは事業の賃金でございませう。

需用費におまきまして五十万九千円、これは種子代その他
 でございます。役務費でもやはり事業の通信運搬費
 等を一応見込んだものでございませう。

十九節の負担金補助でございませうけれども百十八万三
 千円を計上してございませう。説明にもございませうように
 緊急飼料作物増産事業補助金と銘打ってございませう
 けれどもこれは牧草地を造成いたしましたして飼料の確保
 に努めていたことということで、市内全域に對しまして畜産
 奨励委員会を中心にしたしましてこの仕事をやせて参り
 たいというところで補助金として百十八万三千円を見込ん
 だわけでございます。そのおむな仕事としましては、ます
 草地を造成しまして、牧草の刈り込れの機械化、カッター
 の設備、あるいはバキュームカーの設備、それに要しますところ

の機械設備を行なつていきたいということでの事業を
進めて参りたいと考えてございます。

次の農地費でございしますが公有財産購入費といつてしまし
て四十七万円を計上いたすものでございます。これは御承知
かと思ひますが、市内山本に果のみかん園並びに団地園芸
場の増設が進められておるわけでございます。そくに通じ
ます農道が非常に狭いということとで約六メートル道路
に何とか考へてもらえないかという果の強い要請がございまし
たのでいろいろ相談いたしまして結果現在三・六メートル
程度の農道を六メートル程度に拡張いたしましたしてその
要請にこたへたいということとでその拡張分の農地約一反
六畝程度でございしますがこれを今回市の道路用地と
して買収いたしたい。概算四十七万円を計上したわけが
ございます。

次の三項水産業費でございますが今回百五万五千円を計上いたしました。その内訳といたしましてはまず沿岸漁業の構造改善事業として七十八万四千円、この仕事は岩礁爆破とか投石事業そういう改善事業でございます。まして当初二百三十四万円の事業費を見込んだわけでございます。今回増額をしまして三百十八万円の事業費が認定を受けたわけでございます。そのための増額を市並びに県との負担率によりましてその不足額七十八万四千円をお願いいたしたいというところでございます。次にあわびの購入代としてこれは布良漁協に對しまして北海道よりあわびの種子を購入して増殖したというところの補助金でございます。

次の海運局の館山出張所の建設協力会補助金二十五万円これは御承知かと思えますが海運局の館山出

張所がたまたま海運局の移転の問題で過去におさま
して市として何とか事務所はできるだけ心配しよう。#
だから他に移転しないで市にとどまってもらいたいという陳
情がなされておるやうでございまして、それに基きまして、
今回管財局の建物でございまして旧海軍の建物、これは
館山漁協のすぐそばにございまして、その建物を海軍局
に移管がえをいたしましてその内部を改造して海運局の
出張所として移してもらつたやうな事になりましたので、その
費用がおおよそ五十万円にございしますが、半額を市の方
で負担する。あとの半額はここに書かしてあるやうに協力会
というものを作っておりますので、その協力会が寄付金、その
他を集めていたしまして、五十万の改造費を捻出しよう
ということになりました。半額の二十五万円を計上したもので
ございまして、

。商工観光課長（小沢正希君）

第七款商工費につて御説明申し上げます。

まず商工業振興費におきまして十七万四千円の追加でございますが、このうち十二万円が城山商業会におそそ水銀灯の建設を十二灯実施いたしました。これに対して一灯につき一万円の補助金十二万円でございます。これは過去の前例に準じたものでございます。それから補償金といまして五万四千円、これは館山市の中小企業預託融資に關します条例にもございますけれども制度といたしまして市の預託いたしました金融機関からの預託融資委員会め決定によりまして中小企業へ申し込みを受けて融資を決定するわけでございますが、この融資が期限を経過しても回収がおほつかなった場合、銀行の方で積極的に回収は努力はいたしますが、

結果的にどうしても回収不能という形になると、県の信用保証協会が代弁済をする式になっております。

代弁済を信用保証協会が行なった場合には、県を一割、市で一割、これを補償するというたてまえでございます。

今般三十八年度に実施いたしました融資のうち、五十四万四千五百六十円という代弁済を得ましたために、協会の方からその一割の五万四千円、請求がございしたので、これを追加をお願いしたいというものでございます。

次に観光費におきまして、結果的に十八万八千円の減額補正でございます。内訳といたしましては、貸金を三十万円の減額、これは今年の夏非常に全般的に天候に恵まれませんでした。私どもの方で計画いたしました用員配置が計画通りに配置いたさなくても、さむような状態下におかれまして、その結果約三十万円不用額を生じたので、この際補正

いたしまして他の財源にソタしたいというわけをございます。
 欠の旅費十万円をございますがこれは私とも当初から
 計画はあつたのでございます。いろいろの事情で年度末後
 半におそとそうご事で今回追加の形をお願いすることに
 なるわけをございます。最近になりまして非常に観光
 開発関係の問題が曲り角にまていような形もかなり
 見受けられるわけをございます。私ももとしましてむや
 はりそこにおるだけではちよつとおぼつかないものがありま
 す。しそつうした関係からわれわれが實際に目で見て足
 で歩いて調査研究するは要があるというご事で調査
 研究旅費として十万円をお願いするわけをございます。
 十一節の需要費でございますが節内流用の形で食料
 費を一万五千円追加いたしました。印刷製本費を切つてそ
 の財源に充てるわけをございます。

實際の内容と異なりましたしましては夏のものとも人の多くなりまして七月の下旬から八月の中旬にかけてまして県警の特別機動隊の出動があるわけでございますが当初予算に計上するに当りまして県警特別機動隊の出動がはつきりしなかったわけでございますが夏に入ってみますとやはり出てくるということでも夜食について予算がございませんでしたためにほかの食料費から流用使用いたしますために後半の食料費一万五千円追加をお願いしたいということでございます。

役務費の七万円でございますが広告料の五万円・アーチ等の飾りつけ手数料これはそれそれ実務的に各種の旅行団体あるいは大会等館山市等を会場として実施いたします場合にアーチの飾りつけ等どうしてもやらなければならぬ事態があるわけでございますがその関係で二万の

不足をきたしましたのでこの際お願いいたしました。して
広告料の五万円は緊急やむを得ないほかの計画外の
事業に流用されることになりました。して夏の施設関係に
約五万円広告料を流用いたしました。関係上広告料
の五万円をこの際追加をお願いしたい。

次の工事請負費十四万円、東電から蛍光灯五灯の寄
贈がございまして、これを東電の本柱にこれを取り付ける
場合は無料で東電で実施するという約束でございまし
たが、せうかく寄贈されたものを東電の本柱に取り付けては
意味がないということ、で海岸の街灯にこれを増設する
ことになりまして、たんですが、その経費がほかの工事費を流用
して実施する形になりまして、たため、この七万円の不足
をきたして、まゝしたので、この際追加でお願いしたいとい
うわけをございします。

監視塔の取りこなし。その他の工事でございますが、これは今年の夏、雪印乳業の寄贈によりまして、一基十五万円の監視塔を鉄骨によりまして、五基七十五万円で寄贈を受けましたわけでございますが、夏が終りましたあと、建てっぱなしにいたしますと、土地使用の許可関係から、制約がございまして、また潮風の影響で、長く持たせるためには、取りはずして格納するというのが第一と考えまして、この関係の七万円でございまして、次の備品購入費四十六万円の減額、これは当初予算でお願いいたしました遊泳区域の海中の標識ブイで、それをはっきりと設定する計画であったわけでございますが、いよいよ実施する段階となりまして、私とも予想しなかつたんですが、館山漁協の中で、地びき網から異議がでまして、漁業権との関係で、鏡ヶ浦二千メートルの海域にブイを設定することは、できなくなりました。これが不実施に終

りまいた関係で四十六万円を更正減額してほかの財源に充てるというわけでございます。次の負担金補助及び交付金の二十六万二千円これは説明にございますように新西国花火大会・富津で今年の夏実施いたしました負担金が四万七千円それから県の写真展で例年場所を持ち回りにやっておるのださうでございますが今年熊山の西備岬地区で撮影会を開催するということで総経費三万円でございますしてその二分の一を恒例的に負担してもらっておるからということでございますのでそれを一万五千円でござります。

それからキャラバンでござりますがこれは例年実施してきております。それとむ現在では旅館組合が主体になりまして海なし県を主体とする熊山の地名を広く広めるために運動をやってきておるわけでございますが昨年の実

積といたしましては大体総経費が六十万ではちよつとあが
らなかつた程度でございます。今年さらに中部地方から近
畿東北にかけて実施する計画でございます。すでに東
北地区が組合だけで実施して参つておりますので二十
万の補助を出しまして海なし県の長野を中心として
ましてあの付近から近畿にかけての大々的な宣伝を実
施するという計画に基きまして井の二十万の補助金を
出したいというわけでございます。

・建築課長(高野亮三君)

第八款土木費のうち住宅建築費に於て御説明申し
上げます。今般百六十七万三千円を減額補正しようとい
うものでございます。おもなものとして沼の県有
地を当初予算で購入するつもりで二百六十九万の予算を
計上したのでございますが渠当局ともいろいろ折衝いたし

ましてこれを買い受けるということになっておりまして、
 その後、果の意向に上りまして、これは無償で貸し付け
 をするということに確定いたしましたために、この土地購入費
 が不用になったものでございますが、そのうちの百二十六千円を
 各項目の方に変更いたしました。まして、百六十七万三千円を減額
 しようというものでございます。百二十六千円にございまして
 おむなもの、住宅建設費の九十四万九千円でございます
 が、このおむなものは、昨年の建設費の三十八平方メートル
 に対する基本額七十一万一千円となっておりますが、これ
 が七十五万三千円と増額になりました。その差額が十二万
 六千円、それから一戸当り当初三十八平方メートルを建
 設する予定になっておりまして、建設省の意向により
 まして、三十九・三平方メートルに変更するということにな
 りまして、その差額が五十四万円でございます。

それから水道施設をさせていただきますが水道は小学校から直
接引くような計画を立てておりました。水道会社と折
衝の結果小学校では管が細いためにそれを住宅の方
に引かれては困るということ。新たにいたりました。その増
額二十八万三千円。計九十四万九千円を追加したいと考えるの
のでございます。その他に六万七千円の追加をさせていただきますが事
務費として当初建設省の規定によりまして工事費の
三・四％を計上しようということになりました。今回の
三・五％を計上しようことになりましたのでその差額
六万七千円を新たに計上した次第であります。このうち三
月の給料につきましては事務費の三〇％以内を計上するとい
うことになっておりますので不足分を追加した次第で
ございます。

職員手当の減額は暫定手当等がなくなつたために不

用になつたものでございます。

十一節の需用費につきましては、図面等は建築課で作成いたしまして、たものが、今回は、プレハブ住宅でございまして、建設課でございせんので、建設省で一定のところ委託いたしました。そして、それを作りまして、たものを、買ひ受けることになつたので、不足金を計上した次第でございす。

役務費の二万三千円は、確認手数料が七千円を決定いたしまして、たので、減額するものでございす。

公有財産購入費でございす。が、これも先ほど、御説明いたしまして、たものでございす。備品購入費二万円の追加。これは、事務費の中の三〇％を取ることになつておりますので、その不足分を二万円計上いたしたものでございす。

。消防署長（岩田実君）

第九款消防費について、御説明申し上げます。

百四十五万円の補正をお願いする次第でございます。

常備消防費でございますが工事請負費として十二万二千円を追加をお願いするわけでございますがこれは現在消防署修理工場に倉庫がないわけでございます。当初修理工場内に建設する予定でございましたが非常に手やまでございましてこれを本庁舎の裏の方に四五坪位のブロック建で建設しようということとその不足額十二万二千円をお願いする次第であります。二目の非常備消防費でございますが二十六万六千円の補正でございますが十一万五千円の追加でございます。これは消防団の第二分団五部でございます。亀ヶ原の部落でございますが現在まで手引芝がソリンが配置しておりますがこれがすでに三十年以上経過しております。使用に耐えない次第でございます。小型動力ポンプを購入いたしました。積載車に積みまして機動力を持たせるとい

うことでございすが積載車を格納するため現在の車庫詰所を改造するに十万円の修善料の追加をお願いする次第であります。

十九節の負担金補助及び交付金でございすが本県年はじめて千葉県消防協会主催によりまして全県下消防団ポンプ操作の大会が十月十五日千葉市で開催されることになり川名神余それやれ自動車ポンプと並びに可搬動力ポンプの代表としてまいりて出場することにまいりまして去る七月末から現在までの連日訓練をしているわけでございます。それが訓練手当て並びに旅費・日当・そういったものを十三万円交付金として追加お願いいたしまし。それと館山消防協力から県に納めます負担金が二万六千円増額になっておりますために合計十五万六千円の追加でございます。

消防施設費でございますが百八万二千円の補正をお願い
するわけでございます。まして十五節の工事請負費でございます
が貯水池等当初に予定いたしましたものよりも工事が上昇し
た。ましてまた国庫補助の基準額も有蓋の貯水槽に
対しましては一個について九万円ほど増額されたような次第
でございます。貯水池の工事の不足額

車庫詰所でございますが当初と藤原と宝貝ニカ所
予定しておったのでございますが当初の計画よりも
それだけ規模が多少大きくなりましてその工事費
も上昇いたしました。貯水池関係として十三万六千円
車庫詰所関といたしまして二十六万六千円不足が
予想されますので四十四万二千円の追加をお願いする
次第であります。

十八節の備品購入費でございますがこれは先ほど

申し上げました電マ原の積載車と小型動力ポンプの購入でございます。車とポンプを合わせまして六十万。なお本年度購入いたします消防車一台。市の消防車一台。それぞれ価格が多少上つて参ります。両者合わせまして八万円ほど不足が予想されますのでくれも合わせまして六十八万円の追加をお願いする次第であります。

・教委庶務課長(干場伊右エ門君)

十款教育費について御説明申し上げます。

まず事務局費として八十一万七千円の追加でございます。十三節委託料これは全国都道府県教育委員長協議会教育長協議会の共催による第二回のヨーロッパ教育事情の視察団参加者といった。二中の校長岡本三郎先生が選ばれて九月二十七日から

十月十七日までの二十一日間、ロープ各地の教育事情を視察することになったのであります。市からも調査委託料と十万円をお願いするわけであります。

十九節負担金補助でございますが、七十一万七千円内訳といたしました。安房郡教育委員会の連絡協議会の負担金くれが四十年五月六日に行なわれ、た定期総会で負担金の追加の決定をされたのでございまして、一萬七千円の追加でございます。

次に千葉県の小中学校の体育連盟からの申請があり、まして、県大育大会の参加補助金といたしまして、当初予算で十万円をお願いしたのであります。が、参加人員が非常に多くて、旅費・宿泊費等が多額にのぼつたので、ございまして、あと十万円の追加をお願いする次第であります。

次は全国高等学校水産教育の研究大会が十月二十日
二十日の両日安房水産高校を会場として開催されま
して地元として補助金十万円をお願いする次第で
あります。

県立の長狭高校の設備のために三千万円を必要とす
るのでありますが安房郡の市町村におまきして五百
万円を負担することになりまして、館山市に対しては五十
万円の負担要請がございまして、五十万円をお願い
する次第であります。

小学校費でございしますが、需用費の十四万五千円この
うち消耗品費と印刷製本費合わせまして十万円
これは今回北条小学校に設置されました言語障害
の治療教室いろいろ当初のこととございしますので不足を
きたしますので十万円お願いする次第であります。

営業修繕料の四万五千円、館山小学校の給食かまどが爆発しましてその修繕料四万五千円。

次に役務員と備品購入費、これは神戸小学校の分でございます。火災保険料は神戸小学校の今度でまよりました八教室の火災保険料でございます。

滅菌器の購入費七万円は新校舍に送水するため、井戸のポンプに取り付ける滅菌器でございます。

次に学校建築費の工事請負費でございますが十五万円は東小学校の焼却炉これがとわれてしましまして使用できなくなつたので、それに五万円、それから畑小学校の校の校庭が非常に狭いのであります。今回地主の了解を受けまして約二十坪ほど石垣を築いて広くしたい。そのため十万円でございます。

次は三項の中学校費でございますが、役務員の五万

七千円。この内訳は、運搬費三万五千円、これは西岬中学校に机・腰掛百五十組の寄付があつたのであります。がそれを吉祥寺からここまで運搬する車代二往復分、それから火災保険料二万二千円、というのは四中の体育館の保険料と前に不足分がありまして、それを合わせまして二万二千円。備品購入費二十五万円、でございます。これは教材費当初予算で見たよりも補助単価が高くなつた関係上、二十五万不足いたしますので、ここに計上したのでございます。がこれは歳入の方でも二分の一の補助としようとしてございませう。すのでその分だけが入つて参ります。次は幼稚園費でございます。が賃金の非礼三十九万八千円、これは館山幼稚園の教諭臨時でございませう。がその分がその分が二十万九千円、北条幼稚園、それから那古幼稚園、園それぞれ、お産のために休んでいる先生が北条四人、那古

が一人ありますのでその分の差休補助の關係も合わせ
まして三十九万八千円でございます。工事請負費の十
円は那古幼稚園の便所増築分と館山幼稚園の門の
扉でございます。

・社会教育課長(利田正男君)

まず社会教育費につきまして十五万二千円をお願いする
次第であります。第八節の四万二千円の減でございます
がこれは夏季講座講師謝礼を本年度三万円一人に
ついで封上いたしましたして十二万円を予定しておりま
すが講師をあつせんする方が安く御心配をお願いし
まして二万円、二万五千円、一万円と三講師をお願いいた
しました。いま一人は病氣になられまして秋になり
ましたらという考えてその分が二万円そのうち選管
で二万負担してくださるようなことが生じましたので五

万五千円の減を考えておりまして、たんですが北条小学校
 校におきまして家庭教育教育学級をぜひ開設して
 くれという要請がございまして、県に要請の結果それが
 了解になりましたので、その謝礼を一万二千円をまきし
 て、四万三千円の減をございします。九節の旅費六万円は
 県及び全国の青年祭に青年団から参加することにな
 ったのでございしますが、六十一名ほど、県には参加いたし
 ますので、県で勝ち抜いた際には、全国に参加ということ
 で、その人数は予想をきませんが大體六万あれば足
 りるということ、旅費の追加をお願いしたわけであり
 ます。十一節の二万三千円というには、家庭教育教育学級
 その他に伴う費用でございします。才目の公民館費
 におきまして、十一万二千円、お願ひする次第であり
 ます。十一の需用費、十二の役務費、七万一千円、二万三

三千円はともに出張所が廃止になりまして公民館になりまして関係で当初に見込んだ額よりも、それか、電気料、電話料がこの程度不足をするということになりました次第であります。十五節工事請負費は那古公民館の看守人の風呂場流しから汚水の処理が今まで考えておりませんで衛生上どうしても正しい処理をすべきだということ、コンクリでためを作りましてなおし字溝と土管で排水路を作りますのに一万円計上したわけでございます。保健体育費におきまして三万八千円お願いする次第でございますが当初七万円ほどスポーツ振興のために費用を計上いたしておりました。が途中から文部省委託のスポーツ教室をぜひやれということで、県から要請がございまして、国から三万一千円出していただくものですので、これが三分の一補助でございますので

十萬三千円ほどの予算のもとにスポーツ教室を計画
いたしましてこれは一コース三十名を標準といたしま
して一人一人が二十時間以上それぞれスポーツの基
礎的な面を勉強する民託をユース農村を中心に
考えましてピンポン・バレー・弓道・五コースを開設い
たしましてそれに要する費用を十萬三千円ほど必要
でございますので従前の七万円加えて三万八千円の
追加をする次第であります。八節がそれに要する
一萬五千円の講師謝礼でございます。

九節がそれに要する三千円の講師の市内旅費でござ
います。

十一節需用費がそれに伴う消耗品と印刷製本
費の不足分でございます。以上でございます。

議長(田中祿郎君)

暫時休憩いたします。

午後二時二分

休憩

午後二時十七分

再開

議 長（田中祿郎君）

休憩前に引続き会議を開きます。

歳入の部の説明を願います。

財政課長（長谷川広治君）

歳出が九款項目にわたります。二千六百三万三千円の追加額でございます。次に歳入に入ります。

歳入関係で追加をいたします。款項目は國庫支出金におきまして二百十七万八千円。この三款はそれぞれ歳出面におきまして御説明を申しました事業がそのまゝ執行をいたします。それれ収入となる予定の数字を計上してございましてその内訳はそれれ節あるいは説明等

に細かく記載してございませうのでそれにより御了承いた
 だきたいと思ひます。土款の繰り越し金として三百四十
 四万三千円を計上いたしまして繰り越し金の計上額が
 二千八百八万とゆうことに今回で相なります。

従いまして現在未計上額は繰り越し金におきまして
 二百二十五万一千円とゆうことに相なります。これは特別財
 源及び市債、それやれを差し引きまして財源を計上
 前年度の繰り越し金に求めまして三百四十四万三千円を
 計上してございませう。

十三款市債におきまして百八十万追加いたしました。これは
 先ほど御説明申し上げました通り消防債におき
 まして当初三百万円を予定いたしましてたが、ワクが
 四百八十万とゆうことに内定いたしましたので当初予
 算編成時におきまして一般財源を充ちておいた

ものを今回八十三万ばかり繰りかえまして百八十万を
入れ今回消防費の歳出面の追加額に合わせまして百
八十万を使用いたしたい。かように考えて計上いたしたもの
でございます。以上歳入が五款に分かれておりまして二千六
百三十万三千円ということになります。以上で一般会計の説明を
終ります。

。議 長(田中祿郎君)

議案第六十六号乃至議案第六十九号一括朗読願
います。

(書記朗読)

議案第六十六号 昭和四十年年度館山市国民健康保険特

別会計補正予算(第二号)

議案第六十七号 昭和四十年年度館山市休養施設特別公

計補正予算 (第一号)

議案第六十八号 昭和四十年年度館山市館山ユースホステル特

別会計補正予算 (第一号)

議案第六十九号 昭和四十年年度館山市上水道事業特別

会計補正予算 (第一号)

。保健衛生課長(池田亮山君)

議案第六十六号に於て御説明申し上げます。

国保の特別会計補正予算案でございますが、今回事業勘定、直診勘定合わせまして十萬六千円を追加いたしました。まして予算総額一億八千四百八十四千円といつたしたいというわけでございます。内容につきましては、事項別明細書に於て御説明申し上げたいと思ひます。まず事業勘定の歳出の部でございます。

第一款総務費の総務管理費一般管理費中の十八節備品購入費七萬一千円を追加いたしました。

これは療養給付の明細書の保管用にいたしますところのロッカーが最近不足をきたしておりますので、これを三個ほど購入いたします。して明細書の保管の完全をはかりたい。かように考えます。

次に第六款の諸支出金でございます。保険税の還付金の償還金及び利子でございます。二万の追加でございます。保険税の過誤納還付に不足をきたします。ので二万円の追加合計九万一千円追加でございます。これらの財源といたしまして七款の予備費の更正をもちまして、この財源に充当したい。かようなわけでございます。

なお直診勘定につきましては総額九千円の追加でございます。すがこの財源につきましては財産売り払い金の十万六千円を追加いたしました。なお不足の四万三千円につきましては予備費更正によりましてこれに充当し

たわけでございます。各款につきましても事務長から御説明申し上げます。

。診療所事務長（平柳徳蔵君）

直診勘定につきましても御説明申し上げます。

歳入でございますが課長から説明が明かありました通り財産収入が十万六千円内訳でございますが在が旧診療所の売り払い収入九万九千円でございまして移転に伴いまして売り払いますものが七千円合わせまして十万六千円でございます。

次に歳出十万六千円の補正をお願いした次第でございますが内訳といたしましては検査委託料二万五千円お願いいたす次第でございます。

次に施設整備費の原材料費でございますが紛水の関係でございますが井戸水では不足いたしましたので

井の水道課にお願いいたしまして給水装置配管工事を
やっていたのでございますが、これが一万円でございます。
次に償還金利子といたしまして割引料であります。が
三百五十万の公債費の利子でございます。これが確定い
たしましたので、十二万四千円の補正をお願いいたす次第で
あります。予備費で財源の不足をいたしまして四万三
千円を更正して歳出といたしまして十萬六千円の補正
でございます。よろしくお願いいたします。

・商工観光課長（小沢正治君）

議案第六十七号六十八号について御説明申し上げ
げます。六十七号休養施設鳩山荘に關します追加
でございますが、備品購入費におきまして、年度後半約
四十五万の不足をきたす予定でございますので、明細書
の説明にございますような備品約四十五万円の追加を

お願いいたしましてその財源を前年度の繰り越し金を
 をわけて充ちたいというところでの追加でございます
 議案第六十八号のユースホステルでございますが年度
 当初におきまして職員が長期欠勤のやむなきに至り
 まして年間見込みました臨時職員の賃金をおお
 こそ使い尽すことになりましたために後半の二十万円
 臨時用人賃金で追加をお願いしたいとそうわけござい
 ましてこれも前年度の繰り越し金をもつて充ちた
 したいという次第でありますのでよろしくお願いいた
 します。

・衛生施設課長（吉田耕一君）

議案第六十九号につきまして御説明申し上げます。
 上水道特別会計の予算につきましては現在までの
 総額が三百七十四万八千円に對しまして今回五十三万

一千円を補正いたしました。総額を四百二十七万九千円にいたしたいと考ふる次第であります。

以上下補正五十三万一千円に對しまして明細書によりまして御説明申し上げたいと存じます。事業費の総務費管理費におきまして二十六万円の補正をお願いしようというものでございまして十一節から二十四節ににつきましてはおのこの費用がございしますが特に十五節の工事請負費二十四節等につきましては減額いたしました理由といたしましては当初におきまして宮城水源地に電柱を架設したいというふうな考へで予算をお願いたしましたのでございます。

当初の私らの計画範囲ではとうてい上らないという結果をみま—けて倍近い工事費になるということでとうていすくに実施でき得ないということとございましてこれを一応中止した

しまして代え費といたしまして有線に切りかえた次第でございましてこの費用を一応今回このように減額いたしたい。二十四節につきましては電話の債権券でございまして当然これも減額をいたしまして他の面に使つて参りたい。

十四節の使用料及び借料でございしますが宮城水道の水が不足いたしましたして丸通の自動車を借り上げまして給水を実施したわけでございます。その自動車の借り上げ料に不足を生じましたので今回十八万二千円をお願いしようというものであります。

十六節備品費三十一万円をお願いしようというものでございましてこれはベルトコンベアを二台購入いたしたい。

それは宮城の水源地の砂を洗うために現在人夫を雇い上げて下からかつぎ上げまして洗つておるといふ状態に入夫賃日数のかかる状態をございましてベルトコン

ベアニガをうなぎまーして簡便をえすと同時に賃金の節
減をはかっている。なお小型貨物自動車との関係で
ございますが現在現場職員の自転車あるいはオートバイ
で材料の運搬等を実施しておるわけでございます。長
いもの等によりましては警察の注意等もありません。思
うように参らないうような関係から今回小型貨物自
動車を購入いたしました。参りました面を迅速にすると同
時に参りました注意を受けないうに参りました。考
えまして十五万程度お願いしようものでございます
次の管理費でございますが管理費におきましてニナセ
万一千円をお願いしようというわけでございます。

工事請負費におきまして十五万円お願いするわけで
ございますがこれは南条の水道関係の浄水池あるい
は配水池というものが根身屋根板べいという

ものが腐蝕してしましまして雨が漏る。まわりからい
んなものが入るといふ状態になつて参りまゝたのでこれ
を改修したい。このように考えまゝて十五万円を計
上したわけでございます。原材料の五万円につままして
は笠名の旧軍の敷地といたしまして鉄管が田んぼの中
に露出してまゝして敷設がえりたい。このように考えま
して鉄管制水弁を購入したい。このように考えて
お願いした次第であります。この財源につきまゝては
前年度繰り越し金をもちも先当りたい。このよう
に考ふる次第であります。

。議 長 (田中祿郎君)

ただ今、財政課長より議案中に数字の誤謬が
ございまして、訂正の申し出がございまして、

。財政課長 (長谷川広治君)

ただ今申し上げました上水道の關係の予算に、
プリントの二枚目事項別明細書の歳出の部が補正
前の予算額三百六十五万二千円というふうにあります
が三百七十四万八千円の額りでございますので合計額
が四百二十七万九千円

・議長 (田中祿郎君)

ただいま財政課長から申し出がございましたがこのよ
うに訂正するに御異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

・議長 (田中祿郎君)

異議なしと認めます。

本日の会議はこれにて延会いたします。

次回は明二十八日を議案審査のため休会とし明後
二十九日十時再開といたします。

その議事は通告による一般質問並びに議案の
審議といたします。

午後二時四十三分 延会

本日、会議に付いた事件

一 開会

一 議長報告 (出席説明者)

一 会議録署名員への決定

一 会期の決定

一 市長議案提案理由説明

一 議案第五十七号乃至第六十九号

出席議員

内容説明

吉田 勇治郎	小 柴 孝	田 中 祿 郎	田 村 源 治 郎	辻 田 実	菊 井 敏 博
鈴 木 正 一 郎	館 石 伝 蔵	秋 山 大 三 郎	望 月 照 正	石 井 正	志 村 信 作

官 山 市 議 会

小沢 惠太郎

関 武夫

黒川 佐太郎

西村 真次

藤田 好治

保科 忠夫

江田 徳太郎

君塚 喜三

中村 省吾

島野 茂樹郎

萩生田 七郎

鈴木 孝

嶋田 繁

山田 教宇

鈴木 市蔵

安藤 亀吉

安沢 徳順

三沢 節

山本 昇

松本 藤太郎

大席議員

安西 益男

高橋 文治

山口 康

